

令和2年4月17日

保護者各位

敬徳高等学校
校長 立石 琢磨

臨時休校について（ご連絡）

政府からの新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」の全国への拡大を受け、本校でも下記の通り臨時休校とすることにしました。

保護者の皆様には趣旨を十分にご理解いただき、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 休業期間 令和2年4月20日（月）～令和2年5月6日（水）
- 2 留意事項
 - (1) 臨時休校中の過ごし方について
 - ・臨時休業の期間は外出を控え、自宅で過ごすよう指導をお願いします。
 - ・臨時休業の期間は、学校から示されたワークブック等や読書に取り組ませてください。
 - ・軽い風邪の症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出を控えるよう指導してください。
 - ・規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話をする場所やイベントに平日、休日を問わずできるだけ行かないよう指導してください。
 - (2) お子様の健康状態について
 - ・手洗い、咳エチケットの励行、状況に応じてマスクを着用するなど感染症対策の徹底を行ってください。
 - ・毎日の健康状態を観察し、検温を欠かさないなど、ご家庭での健康管理に留意してください。
- 3 その他
 - (1) お子様やご家族に感染が確認された場合や疑われる場合には必ず学校に連絡してください。
 - (2) 部活動については、中止とします。
 - (3) 臨時休業中は、必要に応じて教職員が電話連絡等をさせていただきます。